

令和6年度 豊橋あゆみ学園【地域障害児支援体制中核拠点】 支援状況（公表）

項目	取り組み内容
市町村及び地域の関係機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市との定期的な情報共有の実施（障害福祉課）。 ・豊橋市自立支援協議会におけるこども支援専門部会、こども事務局会議、療育関係者会議等に参加。 ・市内の児童発達支援センター、こども発達センターとの連携。
専門的な発達支援及び家族支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員の配置。 ・保育所等訪問支援事業の実施。 ・市内児童発達支援センター合同でペアレントトレーニングに参加。 ・医療的ケア児の受け入れ。
地域の障害児通所支援事業所との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児等療育支援事業の実施。 ・市内児童発達支援センター合同で事業所交流会の開催。
インクルージョンの推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援事業の実施。 ・近隣保育園との相互交流（年4回）。
入り口としての相談機能体制	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所あゆみ。 ・法人内相談支援事業所との日常的な連携実施。 ・豊橋市基幹相談支援センター（ほっとびあ）との定期的な連携実施。 ・市内子育て支援センターへの訪問。

自己評価、保護者による評価実施：有（令和7年1月20日公表）